

平成23年度 第3回五泉市総合計画審議会 議事要約

日 時 : 平成24年2月3日(金) 午後1時30分~3時20分
場 所 : 五泉市役所 4階 401会議室
出席者 : 委員18名
欠席者 : 1名(阿部良夫委員)

1. 開会(事務局)

第3回五泉市総合計画審議会を開会する。

19名の審議会委員のうち18名の出席を得ており、審議会が成立する。

2. 会長あいさつ

樋口 滋会長より開会の挨拶をいただいた。

3. 本日の説明

○第2回で意見のあった新庁舎建設の審議について

●事務局

第2回で、阿部委員より「この審議会では新庁舎について審議するのかもしれないのか検討願う。」という申し出に対してお答えしたい。

今回審議いただいているものは後期基本計画の案であり、施策の方向性を示しており、その中には、新市建設計画の残り事業の中で表現できたものや新庁舎のように表現できなかったものもある。残りの事業は、緊急性、優先度、有効性、妥当性や財政状況を見ながら検討しなければならないと考えている。

新庁舎の件については、特に慎重に検討しなければならないと考えており、後期基本計画の案に表現していないものとしている。今回の審議会では審議いただくのは、後期基本計画案として表現したものをご審議いただきたいと考えているためご理解いただきたい。

<質疑応答なし>

○第2回審議会の議事要約

委員へ事前に郵送させていただいた。

○第2回で宿題とさせていただいた質問等に対する答えについて

当日配布した補足資料に従い説明。

<質疑応答なし>

4. 議事

議事（1） 審議（後期基本計画）について

※政策単位を1テーマとし、テーマ11からテーマ13について審議。

審議方式は次の通り。

- ・テーマに含まれる施策の概要を事務局より説明
- ・テーマに含まれる施策の原案を委員より再度確認
- ・委員よりテーマに関する意見

質疑応答（テーマ11：施策番号37～42）

●和泉純二委員

施策番号37 「ごみの減量化とリサイクルの推進」<現状と課題>の中で、「ごみの減量化をPRした結果」とあるが、どのような周知活動を行ったのか。

●事務局

ごみの減量、分別、リサイクルについて、お茶の間サロンなどで地域に入っの啓発、町内会長会議や市の広報等を使っのPRを行っている。

●瀧澤健一委員

施策番号37 「ごみの減量化とリサイクルの推進」<基本方針>にある『「もったいない」という意識』の意味するものは何か。

●事務局

ごみの減量化、再利用、再資源化を目的として、このような意識を市民から持ってもらいたいということ。

●瀧澤健一委員

村松公園でベビーカーを押して散歩していると未舗装の部分があり利用が悪い。

●事務局

現状を確認する。

●松尾幸一委員

施策番号37 「ごみの減量化とリサイクルの推進」<今後の取り組み>「1 ごみの発生抑制・減量化」の説明文後段にある「ごみ研修会」とはどのようなものか。

●事務局

現在、お茶の間サロン等で開催している研修会のことである。

●松尾幸一委員

もったいないというごみは、個人それぞれで考え方も違うのでもっとPRすべき。

全市民に伝わるような取り組みを、ぜひ、考えてやっていただきたい。徹底すべきだ。

●茂野紘一委員

施策番号 38 「生活排水の適切な処理と生活衛生の向上」＜施策指標＞の「下水道接続率」について、概ね 25%が下水道に接続していないこととなるができない理由は。また、接続に際して何らかの助成がなされているのか。

●事務局

接続に係る経費は個人負担となるため、経済的な理由によるものや、既に合併浄化槽があり、その後に下水道整備がなされたため必要性が低いなどの理由によるものが考えられる。

下水道接続に係る経費について、市の助成として無利子の融資制度がある。

●茂野紘一委員

施策番号 40 「公共交通機関の利用しやすい環境整備」について、平成 22 年 10 月から「ふれあいバス」「乗合タクシーさくら号」がスタートし、市民が利用するなかでいろいろと不都合な点が出ていると聞いているが、そろそろ再検討を行い、サービスの内容について見直しする時期では。どうなっているのか。

●事務局

「ふれあいバス」「乗合タクシーさくら号」のサービスの内容については、今後もその都度対応していきたい。

●茂野紘一委員

施策番号 41 「快適な居住環境の整備」＜現状と課題＞にある「空き家が増加していることから、有効活用が課題となっています。」との記述があるのに、前期基本計画の＜今後の取り組み＞にあった「5 空き家の有効活用」を後期基本計画では、なぜ削除してしまったのか。公営住宅として使ってはどうか。

●事務局

前期基本計画＜今後の取り組み＞「5 空き家の有効活用」では「市営住宅などとしての利用について検討を進めます。」として記述していたが、後期基本計画では、＜今後の取り組み＞「4 公営住宅の整備の推進」として、公営住宅の建替等で取り組むこととしたため削除した。

●米原裕子委員

施策番号 37 「ごみの減量化とリサイクルの推進」＜現状と課題＞の後段に記述されている「総合的なごみ処理対策として有料化について検討の時期に来ています。」としてあるが、市民のごみの再利用についての意識はまだまだ低い。再資源化の意識を高める必要があることから、このためにごみの有料化に踏み切るのはやむを得ない。

●米原裕子委員

施策番号 40 「公共交通機関の利用しやすい環境整備」＜今後の取り組み＞「3 公共

交通利用のための環境整備」について、五泉駅周辺整備の促進をお願いしたい。五泉駅にも北五泉駅同様に駐車場があると利用者の利便性も上がる。

●米原裕子委員

施策番号 41 「快適な居住環境の整備」＜現状と課題＞に記述のある「空き家が増加している」ことについて、安全面でも問題があるので、配慮してほしい。

●和泉純二委員

施策番号 37 「ごみの減量化とリサイクルの推進」＜今後の取り組み＞「5 ごみ処理有料化の検討」について、ごみの減量化、再利用、再資源化の取り組みについて、まだまだ市民に対する PR が不足していると思う。この取り組みで、ごみの処分に使われる税金が少なくなる。有料化する前に、更なる意識啓発を進めるべき。

●関川和男委員

施策番号 38 「生活排水の適切な処理と生活衛生の向上」＜今後の取り組み＞「5 地域が主体の環境衛生対策の推進」にある環境美化活動について、郷屋川で一部、景観に配慮した整備がなされているところがあるが、手入れがされていない。地元の町内会などが行ってもよいのかなと考えるが残念な状況である。

●関川和男委員

施策番号 41 「快適な居住環境の整備」について、平成 18 年 6 月に環境基本条例は制定されたが取り組みは十分でない。＜現状と課題＞中段に「景観形成を進める必要がある。」など随所に景観について記述が見られる。ぜひ、景観条例の制定を進めてほしい。

●関川和男委員

施策番号 41 「快適な居住環境の整備」＜現状と課題＞の下段に記述がある「コンパクトなまちづくり」とは何か。

●事務局

都市郊外化、まちなかの空洞化を抑制し住みやすいまちづくりのことである。都市計画マスタープランに盛り込み取り組んでいる。

●荻部明彦委員

施策番号 37 「ごみの減量化とリサイクルの推進」＜今後の取り組み＞「4 環境美化意識の向上と不法投棄の防止」にある環境美化ポスター事業は非常に有意義な取り組みと考えるが、現在の状況を教えてほしい。

●事務局

毎年実施している。

●荻部明彦委員

施策番号 38 「生活排水の適切な処理と生活衛生の向上」＜今後の取り組み＞「5 地域が主体の環境衛生対策の推進」の説明文にある清掃用具の貸し出しや支給、ボランティア保険の加入の支援について、具体的に説明してほしい。

●事務局

清掃用具の貸し出しは草刈機などであり、支給は軍手やごみ袋などである。ボランティア

アによる取り組みであれば保険に加入することとなるが、それぞれの地域で行うものは、これに当てはまらない。

●佐久間淳介委員

施策番号 39 「安全で快適な道路整備」について、アクセスが良くないのが、五泉市の弱い所であり、人口が増加しない原因の一つであり、道路問題は新潟市とも連携して解消すべき。また、東南環状線については、ところどころの整備がされているだけで繋がっていない。計画に基づいて整備しているのだろうが、相当以前の計画と聞いている。見直しも必要では。

五泉地区の道路（県道新津村松線）は（村松方面から来たときに）右折をするところが少ない。早急に改善すべき。

●関川和男委員

五泉の本町変則交差点（県道新津村松線と白根安田線の交差点部分）が平成 25 年度に改良され右折もできると聞いている。

●関川和男委員

施策番号 40 「公共交通機関の利用しやすい環境整備」＜今後の取り組み＞「5 五泉駅周辺の整備促進」について、駅南側の整備が記述されていない。市民の一大関心事であるが、5 年間でやるべき案件ではないか。個別のテーマで起こすべきでは。

●事務局

五泉駅周辺として、駅北側、南側含めて表現している。

●関川和男委員

施策番号 39 「安全で快適な道路整備」＜今後の取り組み＞「4 市街地間を結ぶ幹線道路の整備の促進」について、廃線鉄道跡地の活用を積極的に推進してほしい。

また、政策別実施計画にある五泉駅周辺整備促進事業の平成 24・25 年度が未定となっているがなぜか。

●事務局

今年度、五泉駅周辺整備市民懇談会を開催し、出された意見を整備計画に反映することとしている。この時点では計画内容が定まっていなかったため、事業費は未定とした。

質疑応答（テーマ 12：施策番号 43～47）

●佐久間淳介委員

施策番号 47 「情報公開と説明責任の充実」について、HP の充実だけでなくフェイスブックなど新たなコンテンツの活用をお願いする。

質疑応答（テーマ 13：施策番号 48～51）

●米原裕子委員

施策番号 49 「行政改革の推進」＜現状と課題＞後段にある「指定管理者制度は、導入して5年が経過し、課題が明らかになってきました。」とあるが、課題とはなにか。

●事務局

課題として2つある。

1つは、指定管理者となる企業、会社の応募がないこと。もう1つは、施設管理だけ指定管理者として民間企業にお願いしても、民間企業にもメリットがない場合もあるということ。しっかりとした区分けをしていかなければならない。

●茂野紘一委員

施策番号 49 「行政改革の推進」について、行政の財政は議会や監査委員が支出等をチェックしているが、行政の事業についてはどのようなチェック、見直しをしているのか。外部からの専門的な人からも見てもらったほうがよいのでは。

●事務局

行政評価制度を取り入れ事業終了後、内部で振り返りとして行っている。それによって事業や施策の優先度を検討し、次年度以降より良くなるよう努めている。今後は外部からの評価も検討していかなければいけないと感じている。

●佐久間淳介委員

施策番号 49 「行政改革の推進」＜施策指標＞「全体として市役所の仕事に満足している市民の割合」について、平成 22 年は 22.4%であるが、平成 28 年の目標値は 60%としているが、なぜこの数値なのか。

●事務局

相当に高い数値であるが、この目標に向かって意欲を持って当たりたいと考えている。

議事（2）全体を通じて

●関川和男委員

施策番号 43 「市民との協働の推進」と施策番号 47 「情報公開と説明責任の充実」の＜施策指標＞「公募により委嘱した審議会等の委員の率」について、平成 28 年の目標値は 5%としてあるが、半分ぐらいでもよいのでは。公募委員の方は、自発的によく勉強されている。また、会議の出席率も高い。公募委員の募集については、短期間に行うのではなく、半年前ぐらい前から、公募委員の募集を周知すべきだ。

●事務局

今後の課題とさせていただきたい。

●和泉純二委員

施策番号 49 「行政改革の推進」＜施策指標＞「全体として市役所の仕事に満足している市民の割合」について、平成 22 年 22.4%となっている。実際、我々市民は市役所の仕事の状況がよくわからない。目標値を 60%としているのであれば、もっと広報・広聴に努める必要がある。市民に分かりやすい説明、情報提供をお願いしたい。

●阿部周夫委員

施策番号 11 「保育サービスの充実」＜今後の取り組み＞「4 保育園の効率的な運営」にある重点事業「統合保育園建設事業」について、その内容を教えてほしい。さらに具体的に今後の予定がわかるのであれば聞かせてほしい。

●事務局

重点事業「統合保育園建設事業」は、園児数の減少と施設の老朽化等を考慮したうえで保育園の統廃合を検討するものであり、今後の予定として、こばと・ひばり保育園を統合し新たな園舎を建設するものがある。

●阿部周夫委員

こども課でも総合計画に載っていると住民説明があったわけだが、具体的にこばと保育園とひばり保育園を統合するという話があったのか。前期基本計画を策定する際、どのような話があったのか確認させてほしい。

●事務局

後ほど確認して回答する。

●茂野紘一委員

後期基本計画（原案）の内容を見ていると、「推進します。」「努めます。」「図ります。」とあるが、使い分けはあるのか。

●事務局

総じて同じ主旨である。

●樋口滋会長

以上により後期基本計画（原案）の審議が終了した。この後期基本計画の原案については「概ね適切である」という方向でよろしいか。

⇒出席委員より「概ね適切である」として了承。

●樋口滋会長

答申書の作成にあたって、どのように考えているのか。事務局から説明をお願いしたい。

●事務局

答申の内容について今ほどお話いただいたとおり「概ね適切である。」として案を作成する。3回の審議の中で出された意見のうち、答申へ含めたほうが良いものについては「下記の事項に留意され、計画の実現に向けて努力されるよう要望します。」として答申書内に記載する。作成した答申（案）は、会長、副会長と協議の上、各委員へ送付させていただきたい。

●樋口滋会長

答申の作成について、そのように進めることでよろしいか。

⇒出席委員より了承。

5. その他

1) 次回のスケジュールについて

平成24年2月15日(水)午前10時

市役所5階 全員協議会室で開催することを確認。

2) 第4回総合計画審議会の主な流れについて

答申(案)について協議。答申内容が整い次第、市長へ答申する。

6. 閉会

以上